

令和4年度 健保連人間ドック健診検査項目表

※令和3年度からの変更はございません

	区分	項目	備考	
必須項目	身体計測	身長		
		体重		
		肥満度		
		B M I		
	生	腹囲		
		血圧測定	原則2回測定値と平均値	
		心電図		
		心拍数		
		眼底	両眼撮り	
		眼圧		
		視力		
		聴力	簡易聴力	
	超 X 線	呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量（対標準1秒量）	
		胸部 X 線	2方向	
		上部消化管 X 線	食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上 *1	
	化	腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。	
		生	総蛋白	
			アルブミン	
			クレアチニン	
			e G F R	
			尿酸	
			総コレステロール	
			H D L コレステロール	
			L D L コレステロール	
			Non- H D L コレステロール	
			中性脂肪	
		学	総ビリルビン	
			A S T ( G O T )	
			A L T ( G P T )	
			γ - G T ( γ - G T P )	
			A L P	
			血糖（空腹時）	
	H b A 1 c			
	血液学	赤血球		
		白血球		
		血色素		
		ヘマトクリット		
		M C V		
		M C H		
		M C H C		
血小板数				
学 血清	C R P	定量法		
	血液型（A B O R h）	本人の申し出により省略可		
	H B s 抗原	本人の申し出により省略可		

	区分	項目	備考
必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜血	免疫法で実施(2日法)
	診問 察診	医療面接(問診)	医療職が担うこと(原則、医師・保健師・看護師とする)問診票(質問票)は、特定健診対象者には特定健診質問票22項目を含むこと。
		医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。 *2
	判定 ・ 指導	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
		保健指導	医療職が担うこと(実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」に準ずること。医師の結果説明の間での実施可とする) 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
オプション項目	上部消化管内視鏡		*3
	乳房診察+マンモグラフィ		乳房診察は医師の判断により省略することも可。
	乳房診察+乳腺超音波		
	婦人科診察+子宮頸部細胞診		検体採取は医師が実施すること。
	P S A		
	H C V 抗体		*4
*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。			
*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。			
*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。			
*4 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。			

<補足>

本契約に含まれない検査の実施は、契約外の取扱いとなりますので、費用、支払方法などは健保組合および受診者にご相談ください。